広報

こしがや

10月1日

昭和51年（1976）No.530

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可
毎月2回（1日・15日発行）

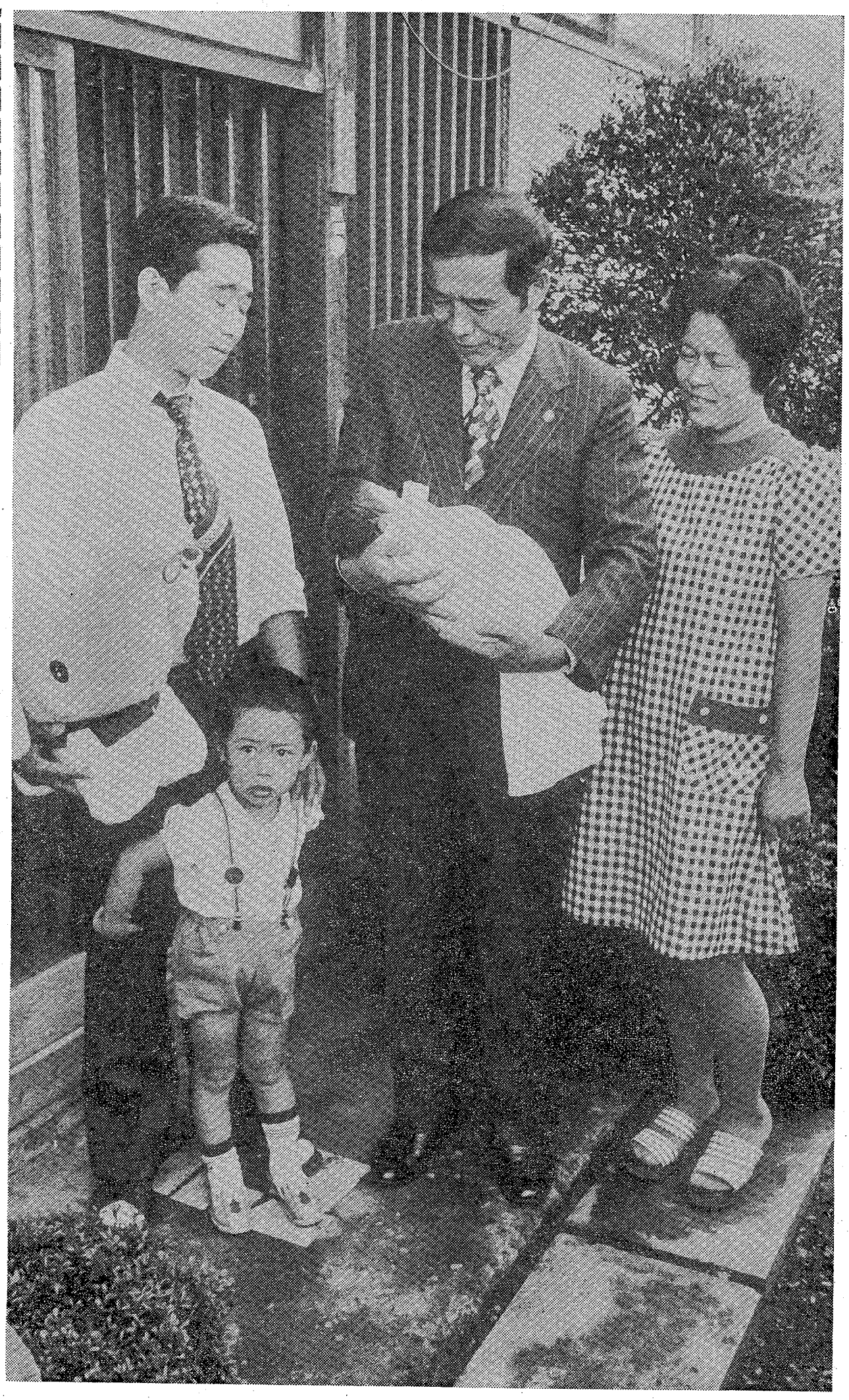

陽子ちゃん 20万人目の越谷市民に

― 県下6番目　20万都市こしがやの誕生 ―

20万人目の越谷市民となった、市内神明町2の165、高野栄吉さん、妻すずよさんの二女陽子ちゃん（昭和51年8月27日生まれ）に、さる9月18日、市から記念のアルバムとゾウのぬいぐるみがプレゼントされました。

越谷市は、所沢に次いで県下6番目の20万都市に仲間入り。昭和33年の市制施行当時わずか人口4万8000人は、昭和42年に10万人、昭和46年には15万人突破と、全国でも有数の人口増加率を示し続け、いま20万都市越谷の誕生……陽子ちゃんのすこやかな成長を祈るとともに、郷土越谷を私たちの手で愛し育て、健康で希望にあふれるまちをつくりあげたいものです。

越谷市の人口

（昭和51年9月1日現在 住民基本台帳）

		前月比
総人口	19万9878人	384人増
男	10万0914人	205人増
女	9万8964人	179人増
世帯数	5万7246世帯	124世帯増

（9月7日現在　総人口20万人突破）

猪突猛進 (62)

更衣（ころもがえ）に思うこと

市長　黒田重晴

きょうは更衣（ころもがえ）です。

昨日まで白い制服があざやかだった女学生の一群が、一斉に黒いセーラー服に身をかためて登校する光景に、深まりゆく秋を感じる人も多いでしょう。

市役所の事務服なども、夏用から冬用に変りますが、ときには夏姿のままで事務を執る人などもあり、街に見られる女学生ほどの印象はありません。

更衣の習慣は、宮中で四月一日、十月一日を更衣の日とし、四月一日には冬装束を夏装束にかえ、十月一日には冬装束に改めていたものを、制服を着用する警察官や鉄道員、学生、生徒や各種の人が習ったもののようですが、四月一日を六月一日と、実際の気候に合わせて慣習としたのはいつからだったのか、私にはわかりません。

更衣の時期はともかく、どこの国でも制服を着用している人がある限り、更衣に似た慣習はあるのでしょう。しかし、制服に悪影響を受けたとも思える、日本人の服装に対する権威主義的形式主義と画一化の思想は、自由主義諸国の中には少ないのではないでしょうか。

スポーツにはそのスポーツに適したユニホームがあり、警察官や鉄道員など、制服着用を義務づけされている人達は、制服そのものを貸与されたりしているのですから、まあガマンもできると思います。しかし、身ゼニを切って自分で全てまかなっている衣服に不自由を感じ、毎日不満を抱きながら生活している私はじめ、いわゆるドブネズミ族といわれるサラリーマンは非常に多いのに、権威主義的形式主義はますます進行してゆく気配です。

ホテルやレストランなどで、タキシードなどの正装?でなければ入れてくれない所もある、と聞いていますが、こんな所は私たち大衆には関係がありませんから、論外としても、冷房設備の普及とともに、真夏でも背広がついてまわり、夕方になると肩が張ってくるのをガマンしつつ、なぜ首をしめつけるネクタイを毎日着けていなければならないのか?ほんとうになんとかならないのかと思うのは私ばかりではないでしょう。

すっかり自縄自縛に落ち入ってしまった日本のサラリーマンの悲劇は深刻なものがあります。

〝そんなに悲惨がる問題でもないでしょう。勇気と決断が売りものの市長なら、型破りの服装でもしたら!〟と冷やかされることでしょう。

しかし、いつも不満に思いながらも私にはどうも自分から率先する勇気がありません。

市の職員時代や市議会議員時代は、けっこう自由な服装で通し、赤いポロシャツ姿が私のイメージだった人も多いはずです。ところが、市長選挙を経験し、市長に就任してからは、まずいろいろな方から最初に受けた忠告は、〝くれぐれも服装には注意を!〟でした。その方々の目は、〝服装なんかなんだ!〟という私の反論を、〝早くあなたも大人になりなさい〟と初めから悟している目だったのです。

アメリカの大統領候補がオープンシャツでさっそうと演説しているように、三木さんや福田さんもオープンシャツで国会に登院してくれれば助かるのですが。

昭和50年度予算は このように使われました

市民のいのちと健康をまもり 安全なくらしをつくる

ガードレール、道路照明灯、区画線白線工事など交通安全対策に…4891万円
新入学児童、老人など交通傷害保険料の負担に……181万円
空地雑草の除草委託料に（277.22㎡）……1114万円
防火水槽、消火栓、小型動力ポンプ、無線機購入など消防施設に…2414万円
市立病院の建設費、運営費の繰出金に……15億0000万円
国保事業会計、国保施設会計への繰出金に……1億3700万円

母と子おとしより を大切にする

新方保育所（定員100名）の建設事業に……5800万円
児童手当の支給に（4797人分）……2億3513万円
ゼロ歳児の医療費支給に（3286人）……1771万円
児童遊び場（7か所）、遊園地（3か所）の設置に……225万円
ねたきり老人手当の支給に（144人分）……456万円
ねたきり老人特殊浴台、単身老人連絡用テレホン等購入費に……27万円
敬老年金……2156万円
68歳以上の老人の医療費に（4467人分）……1億2951万円
肢体不自由児通園施設あけぼの学園の用地取得等に……1億0003万円
あけぼの学園の建設費等に……6549万円
あけぼの学園の器具購入費に……973万円
目の不自由な人のための点字ブロック歩道整備に……1885万円

自然をまもり快適で 住みよい生活環境をつくる

総合公園陸上競技場などの施設整備に……3600万円
増穂谷第1公園の植樹、遊具設置などに……500万円
新設道路の舗装や防護柵整備、道路敷購入などに……8億0836万円
浦生大橋架替工事に……3248万円
越谷駅前広場の用地購入などに……3億8447万円
用排水路及び郡料排下水路の整備に……2750万円
一般排水路の整備工事に……1億5999万円
不燃物処理大きみ処理施設の建設事業に……2億5953万円
東部衛浦組合への負担金に……4億1530万円

充実した教育、文化、スポーツの振興をはかる

市土地開発公社からの学校施設買い取りのために（浦生第小屋体、北越谷小屋体、大袋北小校舎、浦生第小校舎、北越谷小校舎、蒲林小校舎、大袋東小用地、宮本小用地、西方小用地）……23億7436万円
大袋東小、平方小、弥栄小、大間野小プール建設に……1億4077万円
宮本小、西方小用地造成に……1億4650万円
北中校舎改修工事に……3200万円
蒲生中増築工事に……6487万円
川柳小、中央中環境整備に……3875万円
心身障害児学級改造工事及び備品購入に……439万円
心身障害児用マイクロバス購入に……200万円
幼稚園就園奨励費に……2996万円
越谷コミュニティプラザ側への出資金に……3000万円
地域住民スポーツ活動振興に……298万円

その他

農道及び用排水路整備に……2億0409万円
該当機屎処理施設の設置に……610万円
中小企業の合理化、近代化推進のために……1066万円
勤工業者の融資拡充に……5956万円
借入金の返済に……元金　7億4177万円
利子　9億3384万円
人件費に……44億6526万円

厳しさを乗りこえ

市民のいのちと健康をまもり、安全なくらしをつくる。住みよい生活環境をつくる。自然をまもり快適で、充実した教育、文化、スポーツの振興をはかる。母と子おとしより を大切にする。

私たちはマイホームを建てたり購入したりすると、その資金を銀行ローンや金融公庫から融資を受けることがあります。そして月賦の返済をしながら家計をやっていく金銭的な苦労をしなければなりません。

市民税は、住宅ローンの利子分が大きな負担になっていることを考えなければなりません。

当面は、学校建設、病院、ゴミ処理など、生活に密着した施設の建設を進めていかなければなりません。そのため財政は五十度の歳入に占める市債の割合は五十八%と市税について多くなっています。この市債に依存する経費は、元金と利子を合わせて「公債費」として義務的に支出していかなければなりません。この比率が増えれば増えるほど他の経費を圧迫することになるわけです。とはいうものの建設事業を進めるために財源を確保しなければなりません。

市税収入の確保と共に、現在の市民にも利益を受けるものであり、これらの市民にも負担を求めるわけです。

市債をこれと同じで、市が大きな事業を進めるために借金をするもので、現在の市民だけでなく、後の世代の市民も利益を受けるものであり、これらの市民にも負担を求めるわけです。

市税収入はわずかであり、また国庫支出金や地方交付税などの財源では足りません。

私たちは、住宅ローンや金融公庫から融資を受けることがあります。そして月賦の返済をしながら家計をやっていく金銭的な苦労をしなければなりません。

市債をこれと同じで、市が大きな事業を進めるために借金をするもので、現在の市民だけでなく、後の世代の市民も利益を受けるものであり、これらの市民にも負担を求めるわけです。

当面は、学校建設、病院、ゴミ処理など、生活に密着した施設の建設を進めていかなければなりません。そのため財政は五十度の歳入に占める市債の割合は五十八%と市税について多くなっています。この市債に依存する経費は、元金と利子を合わせて「公債費」として義務的に支出していかなければなりません。この比率が増えれば増えるほど他の経費を圧迫することになるわけです。とはいうものの建設事業を進めるために財源を確保しなければなりません。

市税収入の確保と共に、現在の市民にも利益を受けるものであり、これらの市民にも負担を求めるわけです。

教育費が毎年トップ 人件費は即事業に

・八%となっていますが、越谷市のような自治体では、その大部分が施設事業という状況になっています。たとえば保育所一か所をつくれば十九人、新しく建設した学校の給食のために六人などと増やさなければならないといった状況なのです。

昭和五十年度の主な投資事業は、次のとおりです。

積立金・貸付金・投資及び出資金・繰出金等5.0%

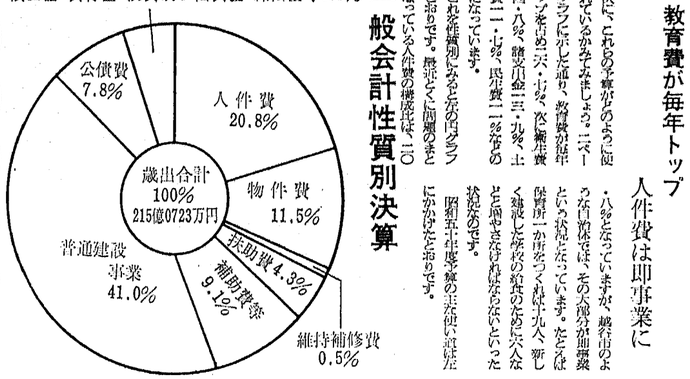

一般会計性質別決算

昭和五十年度 特別会計の決算

会計名	予算額	決算額 歳入決算額	決算額 歳出決算額
国民健康保険事業助定	17億4700万円	17億2111万円	17億1907万円
国民健康保険直営診療所助定	3320万円	3345万円	3056万円
東小林土地区画整理事業	48万円	47万円	47万円
増穂谷第1〃〃	3億9664万円	4億1903万円	3億4156万円
東越谷第1〃〃	1億6472万円	1億3760万円	1億6294万円
平方台〃〃	12億8405万円	12億5217万円	12億1694万円
東越谷第2〃〃	5億0160万円	5億0397万円	4億8715万円
公共下水道事業	7億7152万円	7億7141万円	7億6607万円
交通災害共済事業	586万円	522万円	186万円
合計	49億0506万円	49億0503万円	47億1856万円

着実に前進

昭和50年度 決算の状況

長く続いている不況の中で、市民生活に深刻な影響を与え、この悩みは家計も自治体の台所も同じです。こうした厳しい状況は、恵まれない市民の生活に、より大きな打撃を加えることになり、こうした人々の生活を守ることは急務となっています。

越谷市の昭和五十年度予算は、恵まれない方々やおとしよりに、少しでも明るい、健康な、希望に満ちた生活を と、病院建設事業、福祉対策を重点施策として積極的な行財政運営を行ってきました。今回は、昭和五十年度一般会計と特別会計の決算の状況をお知らせします。（数字は千円以下四捨五入）

昭和50年度歳入歳出決算額

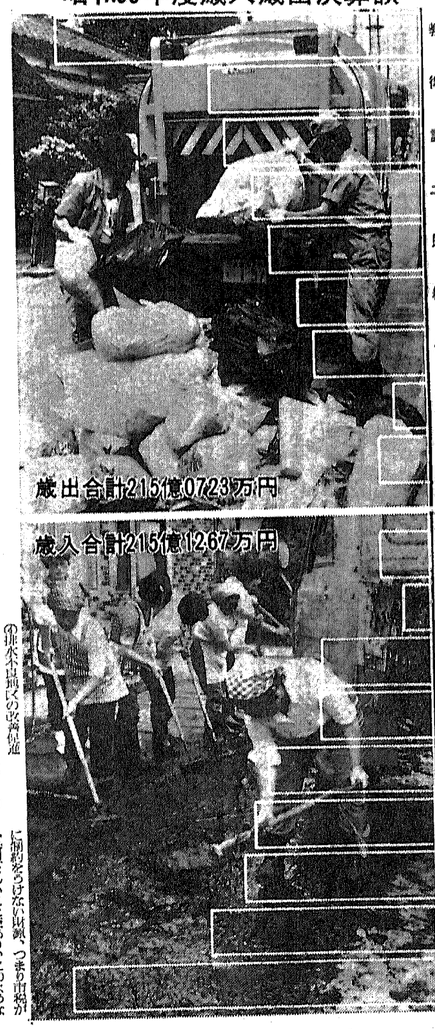

教育費 57億5091万円
衛生費 31億8647万円
諸支出金 29億8727万円
土木費 25億2227万円
民生費 23億7375万円
総務費 18億6126万円
公債費 16億7597万円
消防費 4億5521万円
その他 6億9412万円

その他 7億5908万円
県支出金 3億7874万円
諸収入 16億1942万円
国庫支出金 16億4338万円
地方交付税 25億0548万円
寄附金 27億1014万円
財産収入 29億1231万円
市債 33億8680万円
市税 55億9731万円

病院・リハビリ施設を建設

越谷市の人口増加と高齢アーム（高齢者）は多少おちつき傾向にあるものの、高度成長期に入まれた都市開期の矛盾はまだ強く残されています。

特に、小・中学校の施設は設備費の中で唯一最高の支出を占めています。ゴミ処理や水道整備、保育所建設など、住みよいまちづくりのための事業もさらに進めていかなければなりません。

わが国の経済は低成長期に入り、自治体財政の危機に直面した昭和五十年度事業は、これらの社会的要求とどこの市民のみなさんの声をふまえながら、次の事業を進めて参りました。

まず、最重点施策としては

①市民の福祉にいわば、今年の二月十二日オープンした市立病院の建設事業

②農業生産基盤の整備（圃場整備事業）の建設

③上記事業計画の中に盛り込まれ、実施行った

④農業振興を中心とした事業の拡充整備

⑤社会体育指導体制の強化

⑥老人福祉の増進等の施策

⑦排水不良地区の改善促進

等で、市民と自治の連帯を深めながら、市政への市民参加を、うるおいのある地域社会の形成に重点を置く方針を強めてきました。

・五%、商店等二・六%、地方交付税二・一・五%、国庫支出金二・六%などと続いています。

これらの財源に、使い道が限られていない市税収入の一般財源の一部を補充しないわけにはいかないのであり、きめ細かな行事にしかも社会に国庫支出金や市債等などの特定財源の比率は約三・二%ふえられます。

また、財政の調達方法の比率をみるものは、住民税収入しかし、国庫支出金、地方交付税等の依存財源となっています。

市債は、地方債の発行額は、二億円で、市税収入の二・五%、財政の調達方法の比率は、市税収入の二・五%、地方交付税等の依存財源となっています。

財源の確保国へ強く働きかけ

そもそもこれらを事業費として編成した五十億事業が、どのように使われたかをみましょう。

越谷市の予算は、一般会計五つの特別会計からなっており、昭和五十年度の予算は、一般会計が約八八億円だったのに対し三億〇三〇万円、特別会計が約四一億五四〇万円、特別会計は前年度の約三億〇三〇万円、特別会計は前年度の約四一億五四〇万円で、一般会計は九九・六%となっています。

このうち一般会計を中心をみると、歳入では、前年度三億二三六七万円で収入額は九九・六%となっています。

歳入では、前年度三億〇三〇万円で収入額は九九・六%となっています。

次で市税収入三億〇三〇万円、特別会計収入四一億五四〇万円で、一般会計収入八八億円となっています。

次で市税収入三億〇三〇万円、特別会計収入四一億五四〇万円で、一般会計収入八八億円となっています。

越谷市の借金は…

（市債をみましょう）二億円、いう青年都市であり、収入のない年齢層の年少人口

教育委員に 遠藤善四郎氏

越谷市教育委員会委員小林梨代氏が昭和五十一年十月九日をもって任期満了となるので、その後任に遠藤善四郎氏が選ばれました。

住所　越谷市西開出二七二

監査委員に 山口浩氏

越谷市監査委員のうち議員監査委員の山口浩氏が、昭和五十一年十月二十日をもって任期満了となるので、その後任に山口浩氏が選ばれました。

住所　越谷市越谷市本町八二四

義務教育 施設の取得

義務教育施設補修費は、昭和五十年度予算で計上されていますが、一般会計予算でまかなわれないが、越谷市土地開発公社事業等で建設していきます。これらの建物をつぎのとおり市で取得するものです。

▽仮称第二南中学校校舎

所在地　川柳町二丁目九八番地

構造　鉄筋コンクリート造陸屋根

面積　六〇九〇平方メートル

規模　教室数、場場数等、図書室、管理室、理科室、家庭科室

その他

取得予定価格　五億九三五一万四五〇〇円

▽第八小学校屋内運動場

取得予定価格　九億〇三一万八五〇〇円

九月定例市議会が開かれました

九月定例議会は、九月六日から二十日まで、市役所議場で開かれました。この議会では市長から三十九件の議案が提出され、いずれも議案のとおり可決されました。主な議案の内容は次のとおりです。

教育委員に

越谷市教育委員会委員小林梨代氏が昭和五十一年十月九日をもって任期満了となるので、その後任に遠藤善四郎氏が選ばれました。

▽第八小学校屋内運動場

取得予定価格　九億〇八九八万五〇〇円

▽大袋東小学校屋内運動場

取得予定価格　一億一五〇〇万三五〇〇円

▽東越谷小学校屋内運動場

取得予定価格　一億三八九万三五〇〇円

一般会計予算 四億七二〇〇万円を増額

昭和五十一年度一般会計予算は、当初一七一億三〇〇〇万円を計上しましたが、九月定例市議会で、繰入、繰出も四億七二〇〇万円が増額され、予算総額一七六億四二〇〇万円となりました。

その他 可決された議案

▽越谷市農業の発展総合対策に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽越谷市消防費ふるっ金条例の一部を改正する条例制定について

▽越谷市非常勤消防員に係る退職補償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽埼玉県市町村職員共済組合の組織に関する規約の一部を変更する協約について

▽市議会議員の報酬について

▽昭和五十一年度特別会計補正予算について

▽昭和五十年度一般会計繰入金決算認定について

▽昭和五十年度特別会計繰入金決算認定について

▽昭和五十年度越谷市病院事業会計決算認定について

▽昭和五十年度越谷市病院事業会計剰余金処分について

▽繰越処分事項の承認を求めることについて

▽流通業務団地内公共下水道築造工事委託の締結について

いのちを守る仕事

―病院事業会計―

市民待望の越谷市立病院は、昭和五十一年十月十二日開院され、市民のいのち健康を守り、日夜地域の医療病院としての役割を果たしています。

昭和五十年度（51年1月12日から3月31日まで）の延べ入院患者数は六八五九人、延べ外来患者数は一万七三八八人となりました。

市立病院事業会計は地方公営企業法による独立採算を建前としています。しかし、医療法による行政サービスの充実や救急などの問題により毎年多大な赤字が発生されており、一般会計予算からの補助が必要となっています。これは、医療法の経営基盤強化で独立採算で運営していくのか、それともその公共性を考えて財源を投入していくのかはいのちを守る仕事の一環として、どちらの方向を選ぶかの問題でもあります。

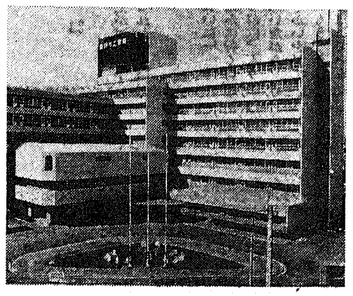

昭和五十年度は、収益的収支において、黒字を確保でき少額であったため、一般会計からの他会計補助金のうち約三〇四〇万円が繰入れされました。一方資本的収支については一億二〇〇万円の赤字決算となりました。これは、医療に対する収入不足が原因しています。収益的収支の赤字額との差額は、資本的収支の赤字額との差額は、一億〇六七万円が資本赤字決算となりました。

また、一般会計からの繰出金二億円は、収益的収入（他会計補助金）に九億四七三一万円、資本的収入（他会計出資金）に五億五二六九万円と決算しました。

残された大きな課題としましょう。

昭和五十年度は、収益的収支において、黒字を確保でき少額であったため、一般会計からの他会計補助金のうち約三〇四〇万円が繰入れされました。一方資本的収支については一億二〇〇万円の赤字決算となりました。これは、医療に対する収入不足が原因しています。収益的収支の赤字額との差額は、資本的収支の赤字額との差額は、一億〇六七万円が資本赤字決算となりました。

また、一般会計からの繰出金二億円は、収益的収入（他会計補助金）に九億四七三一万円、資本的収入（他会計出資金）に五億五二六九万円と決算しました。

（1）収益的収入及び支出

科目	決算額	備考
医業収益	1億1798万円	入院及び外来収益等
医業外収益	9億6779万円	受取利息配当金、他会計補助金等
収益合計（A）	10億8577万円	
医業費用	6億9914万円	給与費、経費等
医業外費用	3億3623万円	支払利息、臨時住宅費等
費用合計（B）	10億3537万円	
収支差引（A）－（B）	6040万円	

（2）資本的収入及び支出　（　）内は通次繰越金

科目	決算額	備考
資本的収入	（5億円） 3億0892万円	企業債、出資金、補助金等
収入合計（A）	（5億円） 3億0892万円	
資本的支出	（8億6811万円） 4億1143万円	建設改良費、投資、開発費等
支出合計（B）	（8億6811万円） 4億1143万円	
収支差引（A）－（B）	（△3億6811万円） △10億0251万円	

※不足額3億6811万円は前年度繰越建工事費金で補てんした。
また不足額10億0251万円は、決算行政繰越7億1000万円、剰余資金1億2144万円、その他の剰余1億7107万円で補てんした

（3）期間外費用

科目	決算額	備考
期間外費用	3万円	修学資金返還免除額

交通事故ゼロをめざして

盛大に第2回交通安全市民まつり

20万市民1人1人が交通安全を再認識して、人と車の調和をはかり、助け合い、明るく住みよいまちづくりをめざして行われた「第2回交通安全市民まつり」は、去る9月26日延べ約5万人の人が参加し、盛大に行われました。

当日は交通安全パレードをはじめ、チビッコ広場や模擬店、ふるさと電話、みこし祭り、映画会、野菜や果物の即売、オークションなど多彩な催しが行われ、チビッコをはじめたくさんの人で1日中にぎわいました。

また当日の模擬店等各委員会の収益金は、交通遺児のために寄附されました。

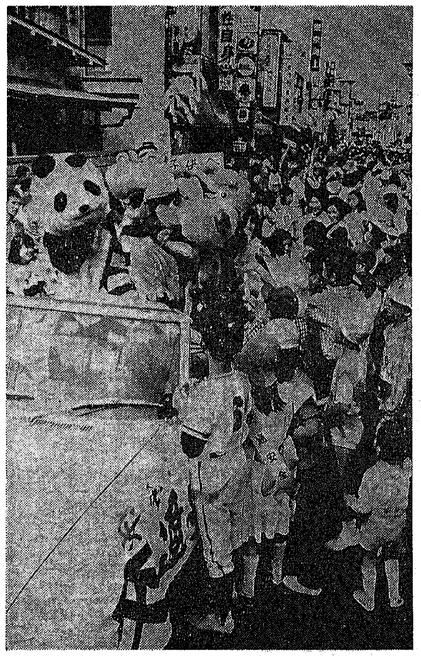

↑北越谷駅東口広場で市民集会のあと各組団体、一般市民、パンダのぬいぐるみ、みこし、まといなど約6000人が参加して旧4号国道をパレードし、進行く市民に交通安全を訴えました。

↑ステージでは人気のマト「ゴレンジャーショウ」が行われ、チビッコたちは大よろこび。参加したチビッコたちはお父さん、お母さんの声援を受けて大奮戦をくり広げていました。

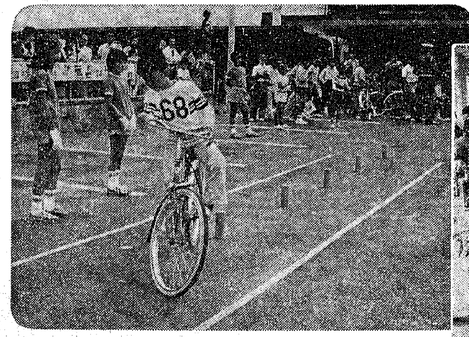

↑チビッコ広場の自転車のり教室ではたくさんのチビッコや全国大会に出場した大袋東小の選手も参加して、日頃の成果をためしていました。

↑市役所前一帯をパレード駐車された「ふるさと電話」には、約100人の市民が北海道から南は沖縄、知覧、兵庫、友人などへ自由にダイヤルしました。

体力づくりと親睦を兼ねて

―月曜野球がスタート―

月曜日が休みとなる企業者や従業員の方が体力づくりと親睦を兼ねて「月曜野球連盟」を結成し、去る9月20日には総合公園で結成記念とあわせ開会式が行われました。

この日参加したのは10チーム180人で、理容業、ボウリング、飲食店、家具店など業種もさまざま。クロダタクシーの水上選手の宣誓のあと市長の始球式でプレーボール。月曜野球は、この日から10月18日までの毎週月曜日、リーグ戦方式熱戦が展開されています。

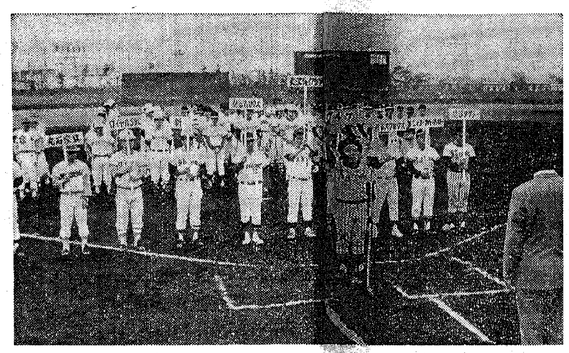

お元気で長生きを……

――長寿を祝い敬老会――

快晴に恵まれた「敬老の日」の去る9月十五日、市立第一体育館で盛大に敬老会が行われました。この敬老会に招待者七千五百人のお年寄りの方々は朝早くから集まり、ひさしぶりの顔合わせをしたり、自分の健康の歌を歌ったりして楽しい一日を過ごしました。

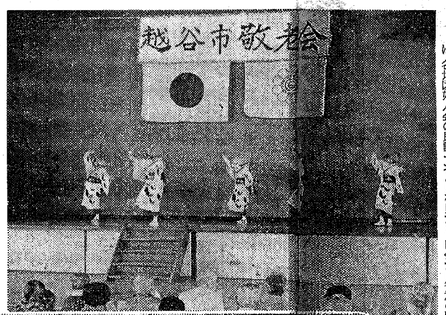

公民館でコミュニティづくり

越谷公民館　越谷一一〇一（68一三〇九二）

▽越谷地区体育祭を開催
越谷公民館、越谷総合体育館、越谷地区スポーツ推進委員会主催の地区体育祭を次のとおり開催します。
とき　10月1日（休日）午前8時30分～（雨天の時は10月3日）
ところ　越谷小学校校庭
※雨天時の判定は当日午前6時30分

▽おかあさんのためのこくご教室
今回は小学校中学年のこくごの授業が、子どもの成長に思い悩んでいるお母さんたちのために開催されます。
とき　10月19日～11月16日までの毎週火曜日
ところ　住友銀行会議室（越谷駅前）
申し込み　当公民館へ

桜井公民館　大相模一二〇一二（76一〇九九二）

▽第一回桜井地区自治会対抗バレーボール大会参加チーム募集
とき　10月24日（日）午前8時30分
ところ　平方小学校体育館
編成　9人制で前衛、中衛6名は女子、後衛3名は男子。補欠選手2名、女子4名。ネットの高さ2・05m。
使用球　4号球
申し込み　自治会単位で編成し、10月20日までに当公民館へ。
参加費　無料
表彰　1～3位　トロフィー、賞状
代表者会議　10月21日（木）午後7時から。トーナメント抽選、ルールの確認をします。
▽第1回桜井地区婦人バレーボール大会参加チーム募集
とき　10月20・27日、11月10・17・24日の5回コース　午前10時～12時
ところ　桜井公民館和室
定員　30名
参加費　二〇〇円
申し込み　10月14日から18日まで当公民館に申し込みください。なお電話での申し込みはご遠慮ください。
▽第一回桜井地区自治会対抗婦人バレーボール大会を11月21日（日）に予定しています。詳しくは広報としかや11月1日号または当公民館へ。
▽高齢者学級受講生募集
とき　10月8日（金）、13日・20日（水）午後1時30分～3時30分全3回コース
ところ　桜井公民館大会議室
テーマ　「いきがいについて」「私の青春時代」「老人の健康」
対象　お年寄りの方ならどなたでも
参加者の個人負担はありません。
関連する同好会や企業等で構成するチーム

新方公民館　北川崎一三八（76一六四九一）

▽新方軟式野球連盟加入チーム募集
対象　新方地区のしゅん盟地区に関連する同好会や企業等で構成するチーム
申し込み・問い合せ　清水利民（竜崎70一四六〇）または当公民館で随時受付けします。
▽新方地区少年軟式野球連盟加入チーム募集
対象　新方地区の小学生で構成するチーム
申し込み・問い合せ　戸黒淑徳（竜崎74一八二九）または当公民館で随時受付けします。
▽コーラスクラブ生募集
とき　毎週水曜日　午後1時30分～3時30分
ところ　新方公民館
対象　一般婦人
参加費　無料
申し込み　随時公民館で受付けます
▽バレーボール教室生募集
とき　毎週木曜日　午後3時30分～5時
ところ　新方小学校体育館
対象　一般婦人
申し込み　随時公民館で受付けます

出羽公民館　七左町七一二二（62一二五四）

▽第2回三・三・マラソン大会
とき　10月24日（日）午前9時30分
ところ　常正小学校周辺
距離　一般男子…約7㎞
小学生及び女子…約2㎞
申し込み　10月16日（土）までに直接

大袋公民館　大袋一二〇一一（75一三九五一）
桜島公民館　南荻島一八五（74一九五五）
大沢公民館　大沢二一一〇一四〇（76一五八〇〇）
大相模公民館　大吉町一一三三五（0四八九一82一七三七〇）
増林公民館　増林五六九（62一八五五）
中央公民館　越谷四一二一一（64一二一一内線四一八）

▽個人開放を中止します
毎月第三日曜日（今月は10月10日）は増生第二小学校、南中学校で個人開放を行っていますが、今月は当日分蒲生地区体育祭の日にあたりますので中止させていただきます。
南越谷公民館　百間一二一三（85一三七〇）
大袋公民館　大袋一二〇一一（75一三九五一）
桜島公民館　南荻島一八五（74一九五五）
大沢公民館　大沢二一一〇一四〇（76一五八〇〇）
大相模公民館　大吉町一一三三五（0四八九一82一七三七〇）
増林公民館　増林五六九（62一八五五）
中央公民館　越谷四一二一一（64一二一一内線四一八）

▽増林地区ゴルフ大会を開催します
とき　10月14日（木）午前6時30分
公民館へ集合
ところ　佐野ゴルフクラブ
会費　三五〇〇円
定員　25名
申し込み　10月7日（木）までに公民館へ
蒲生公民館　蒲生寿町四一九（64一〇九六〇）
▽蒲生第一小学校、南中学校で個人開放を行っています。多数の参加をお待ちしています。
とき　10月23日（土）午後1時～5時
ところ　出羽公民館大ホール
講師　出羽地区婦人部
申し込み　10月16日までに公民館へ
川柳公民館　川柳一二一四八五（87一八二一三）
▽川柳地区ゴルフ大会を開催します
とき　10月14日（木）午前6時30分
公民館へ集合
ところ　佐野ゴルフクラブ
会費　三五〇〇円
定員　25名
申し込み　10月7日（木）までに公民館へ

公民館へ
▽家庭園芸・花壇展を新たに開催
第一回目は「秋の草花展」についてを行いますので、多数の参加をお待ちしています。
とき　10月23日（土）午後1時～5時
ところ　出羽公民館大ホール
講師　出羽地区園芸業者
申し込み　10月16日までに公民館へ

おかあさんのためのこくご教室日程

期日	時間	テーマ	講師
10月19日（火）	10：00～12：00	こくごで教えるものは何か―生活探求とこくご―	元東松山中学校教諭 田口弘氏
10月26日（火）	10：00～12：00	こくごの授業記録Ⅰ―読みとり、木曜ひるし―	大相模小学校教諭 加藤寛司氏
11月2日（火）	13：00～15：00	こくごの授業記録Ⅱ―詩の鑑賞―	栄和小学校教諭 正木欽七氏
11月9日（火）	13：00～15：00	綴り方運動のめざしたもの―情熱的教師群―	大関松三郎詩集編者 さがわみちお氏
11月16日（火）	10：00～12：00	こくご教室を終って	

みんなのひろば

越谷のれきし

地名のおこり（11）

大沢町（その二）

江戸時代大沢町には十二を数える池がありましたが、元禄年間（一六八八～一七〇四）五つの池が新田に開発されたので、それからは大沢の七つの池と呼んでいました。内池、外池、浅間池、八郎兵衛池、観音坊池、嘉右衛門池、しじめ池がこれです。

このうち内池は大沢町の名主江沢家の屋敷内にあった池であり、外池はその屋敷の外にあったので、内と外の名がつけられました。浅間池は、この池のほとりの砂山に浅間社がお祀り（おまつり）されていたから、観音坊池はこの池のほとりに観音堂が建てられていたから、しじめ池は「しじみ貝」のように小さな池であったことからそれぞれ名付けられたもので、八郎兵衛池、嘉右衛門池は、池の持主の名をとったものといわれます。このほか槐戸（さいかちど）や皿地などの耕地も、もとは沼地であった所で、大沢は池や沼の多かった土地であったことがわかります。

また伝説によって名付けられた地名も多い所です。たとえば「ねねっこ」という堀がありました。この堀を掘ったときに、木の根がおびただしく出たので「根ねっこ堀」と呼んだそうです。一説には幼児のことを土地の人びとは「ねねっこ」といいましたが、あるとき幼児がこの堀に落ちて死んだのを悲しみ、それから「ねねっこ堀」と称したともいわれます。

また飯御免（めしごめん）という耕地のありました。この耕地でとれた新米は、大沢町の鎮守香取社にお供えしたので「飯御供免耕地」と呼び、「供」を略して飯御免と呼んだそうです。このほか稲荷前（とうかまえ）という耕地があります。高畑の稲荷社の前にあたる田畑であったのでこのように呼びましたが、一説によると、土地の人びとは狐（きつね）のことを「とうか」と呼びました。この辺りは猿島街道（野田道）にそった淋しいところで、古狐がよく往来の人をだましたので人びとはここを「とうかまえ」と称して恐れていたともいいます。

写真は大沢の香取神社です。

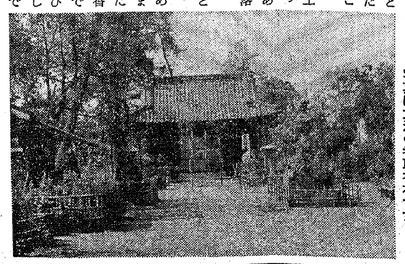

清美

小六　及川克信

↑宮本小六年　及川　克信

ぼくらの作品

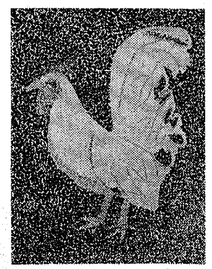

→にわとり（もざいく）
宮本小六年　森谷　和成

ぼくの日記

宮本小四年　永田和雅

八月十二日
「図書館での勉強」
家では、暑くて勉強ののうりつが上がらない。そこで、図書館で勉強することにした。図書館の中に入ると、思ったとおりにとてもすずしくのうりつも上がってきた。回りを見ると、熱心に勉強をする人がたくさんきていた。ぼくも熱心にやろうと、思った。

勉強をする前に学校でもらった紙に書いてあった本をさがした。一さつみつかったが、あとは全部なかった。よくさがしてったのでそれもかりた。

それから、勉強をやった。のうりつがぐんぐん上がって、予定通りに終った。これからも図書館を利用しよう。

八月十四日
「切っぷを買いに」
北千住駅で、いなかに行く切っぷを買った。買う前は、もうおそいからないと思いながら、切っぷが出てくるきかいを見ていると、出てきた。もう、うれしくなって心がとびはねているようだ。それは、しん台車の切っぷだった。ねる所が一番上なので落ちるのが心配だった。

しん台車に乗る日は十六日ので早くその日になって乗ってみたいなあ。

こどもクイズ

ヒント
タテのカギ
イ，はやく歯医者さんへ
ロ，サイコロをふって遊ぶゲームは？
ヨコのカギ
ハ，赤青黄よく見て正しく守ろうね
ニ，秋の七草の一つです

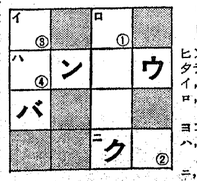

〔第53回問題〕
あいてところに文字を入れ①～④をならべて秋になく虫の名をおしてください。

1，かならず官製ハガキで答えください。
2，住所，名まえ，学年，学校名をはっきり書いてください。
3，しめきりは10月15日のものまでとします。
4，送り先は，越谷市越谷4丁目2番1号郵便番号343越谷市役所内広報こどもクイズ係まで。
5，正解者10名のみなさんに賞品をおくります。正解者多数の場合は抽せんです。
6，応募のできる人は，市内の小学校，中学校に通学しているみなさんです。
7，当選者発表は11月15日号広報こしがやこどもコーナーに掲載します。

蒲生一丁目Aが優勝

第6回少女ポートボール大会

年々さかんになってくる少女ポートボール大会が，今年もさる9月12日，15日の2日間，市立体育館で行われました。

市内の小学校3年生から6年生までの少女たちが，各地区こども会，自治会単位でチームを作り，126チームが参加。当日は地区予選で勝ち抜いてきた66チームによる熱戦がくりひろげられました。

体育館いっぱいにひびく声援の中で，各チーム7人の選手たちは大ヘッスル。その結果蒲生1丁目Aチームが優勝しました。

優勝…蒲生1丁目A，2位…アップルズA（大袋）3位…袋山チエリーズA，弥十郎ジョウズ

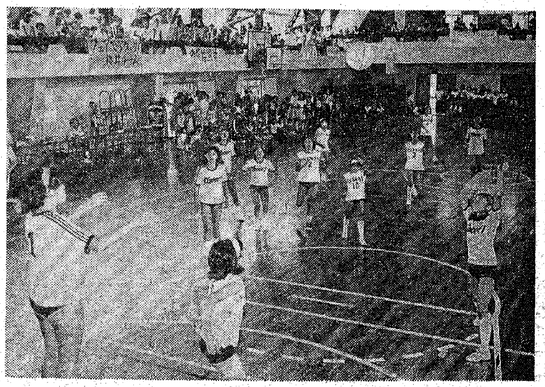

こどもコーナー

図書館だより

点字図書の貸し出し

図書館では、このほど点字図書58冊を揃えて、市内に住む目の不自由な方に貸し出しを行います。利用希望者は、図書館または市役所福祉事務所、お近くの公民館にお申し込みください。（電話受付します）

※くわしくは図書館へお問い合せください。

第234回 市民読書会

とき　10月17日（日）午後2時
ところ　福祉会館第道盛
テキスト　三島由紀夫著「午後の曳航」
※テキストは図書館にあります。

第124回 経営に関する読書会

とき　10月16日（土）午後6時
ところ　市立図書館資料室
主題・組織と社会
・社会的インパクトに対する責任
・公的規制
・条例としての利用
※テキストはドラッカー著「抄訳マネジメント」

移動図書館 しらこばと号の巡回

巡回日	午後1:30～2:30	午後3:00～4:00
10月5日（火）	平方立野	大袋公民館
6日（水）	平方中央	大林新生集会所
8日（金）	浦生本町	大間野4丁目
12日（火）	袋山つつみ団地	風渡地区
13日（水）	浦生東町集会所	大成町みどり団地
14日（木）	宮本町5丁目	北越谷記念会館
15日（金）	大里三栄団地	弥栄第2公園

◇ 休館のお知らせ ◇

図書館では、曝書（ばくしょ）期間のため次のとおり休館します。

期　間　10月19日（火）～24日（日）まで

――図書館は福祉会館の三階です。電話64―二二一一　内線図書室―五五八・事務室―五四九――

区画整理地内の保留地168区画を抽せんで公売します

南越谷・千間台・東越谷第1・2・南部地区

◇現地案内日　10月2日・3日　◇抽せん日　10月17日

総区画数は168区画（市民優先は33区画）

南越谷、千間台、東越谷第一・二、南部地区区画整理地内の保留地を抽せん方式で、次のとおり公売します。

▼公売地（区画数）および価格

【南越谷】
・15区画（市民優先1区画含む）
・1区画……六三・九九㎡～八八五・四五㎡……五万五〇〇〇円～三万一〇〇〇円

【千間台】
・72区画（市民優先6区画含む）
・1区画……一〇〇・一一㎡～三五二・一五㎡……三万～一万三〇〇〇円

【東越谷第一・第二】
・41区画（市民優先8区画含む）
・1区画……一〇〇・一一㎡～三五二・一五㎡……三万～一万三〇〇〇円

【東越谷第一・第三】
・32区画（市民優先4区画含む）
・1区画……一〇二・九八㎡～三二五・七四㎡……四万五〇〇〇円～一万九〇〇〇円

【南部地区】
・49区画（市民優先6区画含む）
・1区画……一〇〇・三二㎡～六八二・一一㎡……四万～一万二〇〇〇円

【南越谷】
・1区画……一〇〇・一一㎡～三五二・一五㎡……三万～一万三〇〇〇円

【千間台】
・1区画……一〇〇・一一㎡～三五二・一五㎡……三万～一万三〇〇〇円

【東越谷第一・第二】
・1区画……一〇〇・一一㎡～三五二・一五㎡……三万～一万三〇〇〇円

【東越谷第一・第三】
・1区画……一〇二・九八㎡～三二五・七四㎡……四万五〇〇〇円～一万九〇〇〇円

【南部地区】
・1区画……一〇〇・三二㎡～六八二・一一㎡……四万～一万二〇〇〇円

▼現地案内日および集合場所
10月2日（土）・3日（日）
午前10時～午後4時の間
南越谷、南部地区……浦生駅西口前
千間台……せんげん台駅西口前
東越谷第一・第二……市役所駅前

▼受付日
【南越谷】
・市民優先区画……10月6日（水）
・一般区画……10月12日（火）
【千間台】
・市民優先区画……10月6日（水）
・一般区画……10月13日（水）
【東越谷第一・第二】
・市民優先区画……10月7日（木）
・一般区画……10月14日（木）
【南部地区】
・市民優先区画……10月8日（金）
・一般区画……10月15日（金）

▼受付時間および場所
午前10時～午後3時まで
市役所玉葉大会議室

▼抽せん日
10月17日（日）市役所

▼申込み保証金
受付日に100万円の現金または保証付小切手
※市役所三階問題解決窓口にパンフレットが用意してあります。

問い合せ先
・開発課抽選係
電話64―二二一一内線四六二

区画整理地案内図

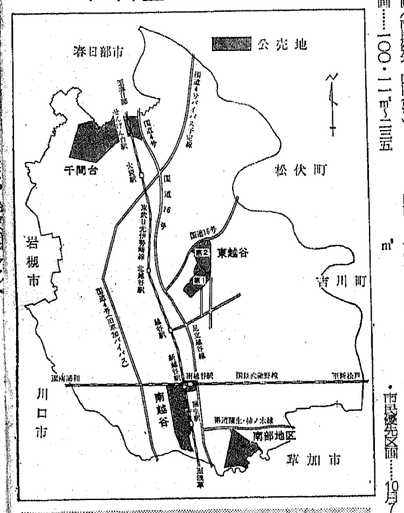

（写真は抽せん風景）

みんなで参加しよう 市民体育祭

11月3日（文化の日）総合公園グランウド

市民のスポーツ・レクリエーションの祭典、第二十一回市民体育祭を次のとおり開催します。

自由参加種目（当日参加）も多数ありますので、個人で、家族そろって参加ください。

とき　11月3日（文化の日）午前9時～午後4時まで
※雨天の場合は11月7日（日）

ところ　総合公園グランウド
参加対象　一般市民（地区対抗競走、自由参加等）

種目
・地区対抗……2人3脚競走、むかで競走、紅白玉入れ、対抗リレーなど
・自由参加……100m競走、宝さがし、アベックレース、つな引きなど

主催　越谷市、越谷市教育委員会、越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会

問い合せ先
・市教育委員会社会体育課
電話64―二二一一内線四二五

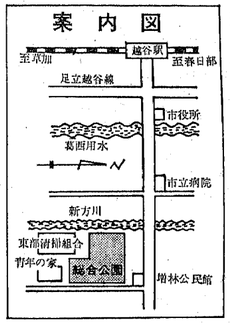

国民健康保険の高額療養費申請手続きを

国民健康保険の被保険者が、お医者さんや病院に三万九〇〇〇円を超えて支払った場合に、超えた額が市から高額療養費として支給されますので、お早めに申請し続きをしてください。

（振り込みとするため）を提出してください。

なお、三万九〇〇〇円の内容は、薬額マットの薬剤、文書料、雑費、その他保険給付対象外のものを除き、暦月患者ごと、入院・歯科・調剤・診療科目となります。

問い合せ先
・市民課国保年金課国民健康保険係
電話64―二二一一内線二五〇

国民年金（第二期）保険料の納め忘れはありませんか

国民年金強制の納付は、三か月ごとに納付期限が決められています。

第二期分（六～九月）の納付期限は、すでに過ぎていますが、まだ納めていない方は至急納めましょう。

未納のままにしておきますと、不慮の事故でケガをしたり、一家の主であるこの人がなくなったときに、障害年金や遺族年金が受けられず、また六十五歳になっても老齢年金を受けることができないということになります。

納め忘れがないかどうか、もう一度確かめてみましょう。

問い合せ先
・市保険年金課国民健康保険係
電話64―二二一一内線二五八

市史編さんだより（193）

越谷山人（こしがやさんじん）

江戸時代の俳諧愛好人は、多分に縁のある文化人に通じ、はたして何の縁ぞ、ふかいものがあるかどうかはさておき、越谷山人の号をもつ人物が、越谷地域の出身で、江戸人名録に載っている。

また、この山人は、文政十年（一八二七）江戸幕府から孝子七人の一人として、表彰された。

また江戸の代表的俳諧作品の二つに、天保期の同じく俳諧集『越谷』（文化十三年）、『西日本』（文化十三年）、『越谷山人句集』（文化十三年）、『越谷山人句集』（文化十三年）、『越谷山人句集

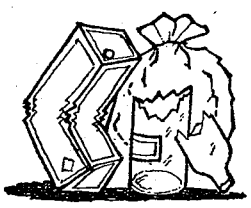

燃えないごみの収集日

10月（18～29日）の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。（清掃課）

とき	ところ
10月18日（月）	東小林、宮本町1・2丁目、大間野町3～5丁目、袋山、東町1～7丁目、下間久里
19日（火）	川柳町1～5丁目、蒲生4丁目、宮本町3～5丁目、大間野町1・2丁目、越ケ谷1～3丁目
20日（水）	蒲生東町、蒲生寿町、北越谷3～5丁目、桃山、うめが丘、海道西、梅園台、梅ケ丘中央、越ケ谷本町、中町、上間久里
21日（木）	蒲生1・2丁目、蒲生本町、蒲生南町、蒲生愛宕町、北越谷1・2丁目、恩間、弥生町、東柳田町、元柳田町、平方（立野、三和、山谷は除く）
22日（金）	蒲生3丁目、蒲生旭町、伊原1・2丁目、神明町1～3丁目、谷中町1～4丁目、新川町1・2丁目、大沢4丁目、雇用促進事業団、赤山町1・2丁目、立野、三和、山谷
23日（土）	蒲生西町1・2丁目、蒲生茜町、南越谷3丁目、大沢1・2丁目、七左町1～3丁目、大竹、恩間新田、三野宮、竹越、大道、赤山町3・4丁目、大泊
25日（月）	登戸町、南越谷1・2丁目、大沢3・5・6丁目、七左町4～8丁目、弥十郎、市営住宅、鷲越、赤山町5・6丁目、弥栄町1～4丁目、向畑、北川崎、大吉
26日（火）	瓦曽根1～3丁目、登戸新田、瓦曽根、登戸西町会、宮前、宮浦、東宮前、南荻島（野合、野中、新田、下手）、長島、西新井、北後谷、大林新生、住吉新生、藤ケ丘、大房新生、相模町1～7丁目、西方、大杉、大松、船渡
27日（水）	東越谷1～4丁目、増林、花田、中島、越ケ谷4・5丁目、柳町、御殿町、砂原、小曽川、野島、丸友1・2、外野合、親睦会、大房、沼田、大林、大成町1～8丁目、大里東、大里、大里南、鯛の島
28日（木）	東小林、宮本町1・2丁目、大間野町3～5丁目、袋山、東町1～7丁目、下間久里
29日（金）	川柳町1～5丁目、蒲生4丁目、宮本町3～5丁目、大間野町1・2丁目、越ケ谷1～3丁目

※ごみは燃えるもの、燃えないものを分別し、必ず決められた日の朝8時までに丈夫な袋に入れて出してください。

経口生ポリオワクチンの投与

市衛生課では、経口生ポリオワクチン投与を下記日程のとおり実施します。該当者は当日昼の体温を必ず計って、通知はがきに記入し、決められた会場に持参してください。なお、通知はがき（問診票）の届いていない方には、当日会場受付けで交付します。

受付け時間　午後1時30分～2時30分まで
該当者　昭和50年4月1日～昭和51年3月31日までに生まれた方
持参するもの　通知はがき、母子健康手帳
注意　ましん、BCG、種痘を受けた方は1か月、その他の予防接種は1週間経過しなければ服用できません。
問い合せ　午前中に市衛生課予防衛生係へ　電話64―2111内線255・256

月日		会場	該当する住所地
10月13日	水	桜井公民館	平方、大泊
14日	木	越谷保健所	東越谷1～4丁目、東小林、西方
15日	金	荻島公民館	南荻島1～3999、野島、小曽川、砂原、北後谷、西新井、長島
18日	月	大袋公民館	恩間、大道、大竹、三野宮、恩間新田、南荻島4000～
19日	火	越谷保健所	弥生町、赤山町1～6丁目、東柳田町、元柳田町、宮本町1～2丁目
20日	水	新方公民館	船渡、大松、北川崎、向畑、大吉、大杉
21日	木	蒲生公民館	登戸、登戸町、蒲生南町、七左町1丁目、七左衛門、蒲生
22日	金	大相模公民館	相模町1～7丁目、大成町1～8丁目、東町1～7丁目、南百、千疋、中島
25日	月	市立第1体育館	北越谷1～5丁目、大里、花田700・713・718、越ケ谷1690・2230・2236・2623
26日	火	出羽公民館	宮本町3～5丁目、谷中町1～4丁目、新川町1～2丁目、越巻、七左町2～8丁目、大間野町3～5丁目、大間野
27日	水	川柳公民館	川柳町1～6丁目、麦塚、伊原1～2丁目、伊原、上谷
28日	木	蒲生公民館	南越谷1～3丁目、蒲生寿町、蒲生東町、蒲生西町1～2丁目
29日	金	大沢公民館	大沢1～4丁目、大沢、神明町1～3丁目
11月1日	月	増林公民館	増森、増林、花田
2日	火	大袋公民館	袋山
4日	木	桜井公民館	下間久里、上間久里
5日	金	市立第2体育館	弥十郎、弥栄町1～4丁目、大房、大林
8日	月	蒲生公民館	蒲生1～4丁目、蒲生本町、蒲生愛宕町、大間野町1～2丁目、蒲生旭町
9日	火	越谷保健所	越ケ谷本町、中町、柳町、御殿町、越ケ谷1～5丁目、越ケ谷、瓦曽根1～3丁目、瓦曽根

家庭看護の講習会

受講者募集

とき　10月20日（木曜日）、21日（金曜日）、26日（火曜日）、10月27日（水曜日）
時間はいずれも午後1時～4時まで
ところ　市福祉会館（3階大会議室）
内容　日赤家庭看護講習「家庭に病人がでた時の看護」
▷家庭に病人ができたらどうするか　▷病人を上手に寝床に休ませるには　▷身体を清潔にして、身じまいよく清潔な寝床に寝かせるには　▷家庭での病人の食事と薬について　▷医師の指示する簡単な手当て　▷応急手当ての知識
講師　日本赤十字社埼玉県支部　千葉とし氏
費用　無料
受講者定員　30名（先着順にしめ切ります）
持参するもの　筆記用具、新聞紙（3～5枚以上）　スプーン（小さいもの1本）、かっぽう着（1枚）、ソックス（片足1枚）、包装紙（1枚）
※全課程受講者には日赤より修了証が交付されます。
問い合せ　市福祉事務所福祉係　電話64―2111内線303

愛の献血を……

10月15日（金）
● 出羽公民館
午前10時～12時
午後1時～3時

―問い合せは午前中に衛生課へ―
電話64-2111　内線254～256

若妻学級の受講者を募集

市衛生課では母子の健康保持増進をはかるため、次のとおり若妻学級を開きます。

対象者　妊娠可能な婦人および妊婦
定員　50名（先着順）
申込期間　10月1日～10月15日
申込場所　市衛生課予防衛生係　電話64―2111内線254～256
※電話は、午後から係員が会場にでかけるため午前中にお願いします。

≪日程≫

10月25日（月）　妊娠の生理、妊娠中の保健
26日（火）　妊娠中の栄養、妊娠中の異常
27日（水）　分娩の準備、分娩、産褥期
28日（木）　新生児の保育
29日（金）　家族計画

会場　市役所5階第1会議室　ただし28日のみ第2会議室
時間　午後1時30分～3時30分まで
持参するもの　筆記用具、母子健康手帳

第3回「みんなの消費生活展」を開催

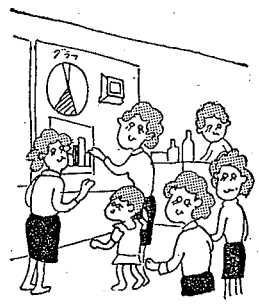

市と越谷市くらしの会共催による第三回「みんなの消費生活展」を次のとおり開催します。

今日の科学技術の進歩に伴い、多種多様の商品がつぎつぎと登場し、私たちの生活は大変便利になりました。しかし反面、欠陥商品や有害商品など私たちの生活を脅やかしたり、生命身体に危害を及ぼし、また及ぼす恐れのあるものが多くでまわっています。

このようななかにあって、消費者である市民の生活上の安全性が最も重視されなければなりません。今回の消費生活展は、消費者のみなさんが衣食住にわたる商品知識やサービスの合理的な選択能力を目で養い、確かめ、よりくらしのなかの質を問うための消費者意識の向上を目指すものです。

当日は、各種（展示・商品テスト・くらしのクイズ・相談等）コーナーを設け多彩な催しを行います。多数ご来場ください。

とき　10月23日（土）、24日（日）
いずれも午前10時～午後4時

ところ　越ケ谷公民館
テーマ　「もう一度考えよう安全性」
各種コーナー
（くらしの会各部会の研究発表―パネルイラストおよび展示物）
・研究部　食品関係の危険商品について
・教養部　子供のおやつについて
・生活部　目で見た安全食品
・調査部　欠陥商品の展示と洗剤についての調査
・広報部　安全性に関する情報収集等
その他
・商品テスト（塩化ビニール、タール系色素の検出）
・VTR「食品と残留」放映
・家電品の無料修理（簡単なもの）
・水道パッキングの交換指導と無料配布
問い合せ
市商工課消費生活係（電話64―2111内線211・264）

市内産直！野菜の「朝市」

○10月2日、16日　市福祉会館東側道路上
（毎月第1、3土曜日、雨の場合は翌日の日曜日）
○10月9日　登戸町児童公園
（毎月第2土曜、雨天中止）
時間はいずれも午前6時～8時頃までです。
くわしくは農務課農務係まで
（電話64―2111　内線544）

毎週火曜日は消費生活相談日です

市商工課では消費生活コンサルタントを配置し、買物相談、苦情相談など、消費生活のいろいろな問題についてお答えしています。
お気軽にご利用ください。なお、火曜日以外でも相談を受けています。
受付時間　午前9時30分～午後4時
市役所別館2階商工課内
電話64―2111　内線　211・264

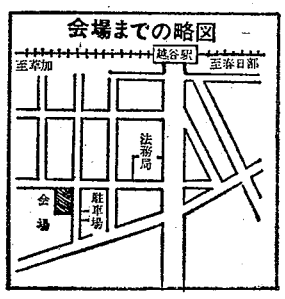

（発行・埼玉県越谷市役所　編集・企画部広報課）
越谷市越ケ谷四丁目二番一号　郵便番号三四三　電話0489―64―2111